「福岡県卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証のためのモデル事業
審査等業務委託」に係る企画提案公募実施要領

福岡県では下記の趣旨のもと、「福岡県卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証のためのモデル事業」を実施する。

本事業を効果的かつ効率的に実施するためには、当該助成事業に関するノウハウを有する事業者に委託する必要があるため、受託者の選定に当たっては、次のとおり企画提案公募を行う。

１　事業の目的

卵子凍結に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、こども家庭庁と連携し、早期に妊孕性が低下する者等でデータ提供に同意した者の卵子凍結等の費用の一部を助成することで、卵子凍結等の課題検証を行う。

２　企画提案公募参加資格

（１）委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４（一般競争入札の参加者の資格）が規定する者に該当しないこと。

（３）福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成１４年２月２２日１３管達第６６号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中の者ではないこと。

（４）福岡県暴力団排除条例（平成２１年福岡県条例第５９号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

３　事業内容

「福岡県卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証のためのモデル事業に係る審査等業務委託」の企画提案公募に係る業務仕様書のとおり

４　委託期間

令和８年８月下旬（予定）から令和９年３月３１日まで

５　事業規模

年額　３０，２６８千円以内（消費税及び地方消費税含む）

６　応募の方法

（１）企画提案書の様式

ア　Ａ４版、片面印刷、表紙と目次を除き１０ページ以内とすること。また、表紙と目次を除き、ページ番号（連番）を付けること。印刷は、カラー、モノクロのどちらも可とする。

イ　表題は、「福岡県卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証のためのモデル事業に係る審査等業務に係る提案書」とすること。

ウ　提出された提案書は、選定結果に関わらず返却しない。また、「福岡県情報公開条例」に基づき、情報公開の対象となる場合がある。

（2）企画提案書の内容

ア　事業の内容

①業務品質の確保

・委託業務における正確性、合規性を確保するための取組みについて記載すること。

②セキュリティ対策

・守秘義務及び個人情報保護対策の取組みについて記載すること。

③業務実施体制の構築

・繁忙期の対応及び、業務量を踏まえた年間の人員配置計画、効率的な事務遂行のための事務分担、並びに業務体制について記載すること。

イ　事業の管理

業務マネジメントを行うための責任者の経験実績や、繁忙期に対応できる経験や実績のある従事者の確保、また代替要員の確保について記載すること。

ウ　実績

委託事業を適切に実施するに十分な、過去５年以内の実績を記載すること（現在履行中のものも含む）。

エ　申請者への支援及び関係機関との連携への取組み

申請者や医療機関からの問合せへの対応方針、及び利用者が円滑に申請を行えるようにするための支援体制について、具体的に記載すること。

（3）企画提案書の無効

２に示した企画提案公募への参加資格がない者及び、提出書類に虚偽の記載をした者の企画提案書は無効とする。

（4）応募書類及び部数

ア　企画提案書　８部

イ　事業者の概要や事業内容が分かる資料　８部

ウ　誓約書（県指定様式）　１部

（5）提出方法

10 の「書類の提出先及び問合せ先」に現物を郵送又は持参すること。加えて、電子データをメールにて提出すること。

（6）提出期限

令和８年８月１０日（月）17 時まで（必着）

7　企画提案に関する質問及び回答

本業務の内容など企画提案公募に関する質問は、質問票により令和８年８月４日（火）までに、電子メールにて 10 の「書類の提出先及び問合せ先」まで提出し、提出後には電話で一報連絡すること。

質問の回答は、８月６日（木）までに、福岡県庁ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の提案内容に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ電子メールにて回答することとする。

８　受託候補者の決定

（１） 受託候補者の選定は、「福岡県卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証のためのモデル事業に係る審査等業務委託事業者選定委員会」により、別紙「福岡県卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証のためのモデル事業に係る審査等業務企画提案書選定要領」に基づき、最も優秀な企画提案を行った１者を選定する。

（２） 提出された書類のみで審査を行うこととし、プレゼンテーションは行わない。ただし、提案内容について、個別でヒアリングを行う場合がある。

（３） 選定結果については文書にて通知する。（決定時期：８月下旬予定）

（４） 受託候補者の決定後、受託候補者から見積を徴した上で契約を締結する予定。

９　その他

企画提案に要した費用は、提案者の負担とする。

企画提案書に係る著作権は提案者に帰属する。ただし、福岡県が公表等に必要な場合には、提案者の承諾を得ずに企画提案書の内容を無償で使用できるものとする。

なお、企画提案書の返却はしないものとする。

10　書類の提出先及び問合せ先

福岡県福祉こども政策部　子育て支援課　母子保健係（担当：平田、若松）

郵 便 番 号：８１２－８５７７

住　　所：福岡県福岡市博多区東公園７番７号

電 話 番 号：０９２－６４３－３３０７

Ｅ－ｍａｉｌ：boshihoken@pref.fukuoka.lg.jp